

R3.10.28

(案)

第3次沼津市子ども読書活動推進計画

本好き沼津っ子育成プラン

沼津市教育委員会

令和4年2月

目 次

第1章 計画の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨	p 2
2 計画の位置付け	p 2
3 計画の対象	p 3
4 計画の期間	p 3
5 子どもの読書を取り巻く社会情勢の変化	p 4
6 計画の目的	p 6
7 計画の基本方針	p 6

第2章 第2次計画の成果と課題

1 家庭における読書活動	p 7
2 幼稚園・保育所等における読書活動	p 8
3 学校における読書活動	p 9
4 市立図書館における読書活動	p 12
5 地域における読書活動	p 14
6 アンケート結果から見た現状と課題	p 15

第3章 施策の方向性

1 本に親しむ機会づくり	p 17
2 読書環境の整備・充実	p 19
3 みんなで支える読書	p 23
◇ 施策の体系図	p 25

第4章 計画の推進

◇ 取組目標	p 26
◇ 本文中*の付いた用語の解説	p 27

第1章 計画の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

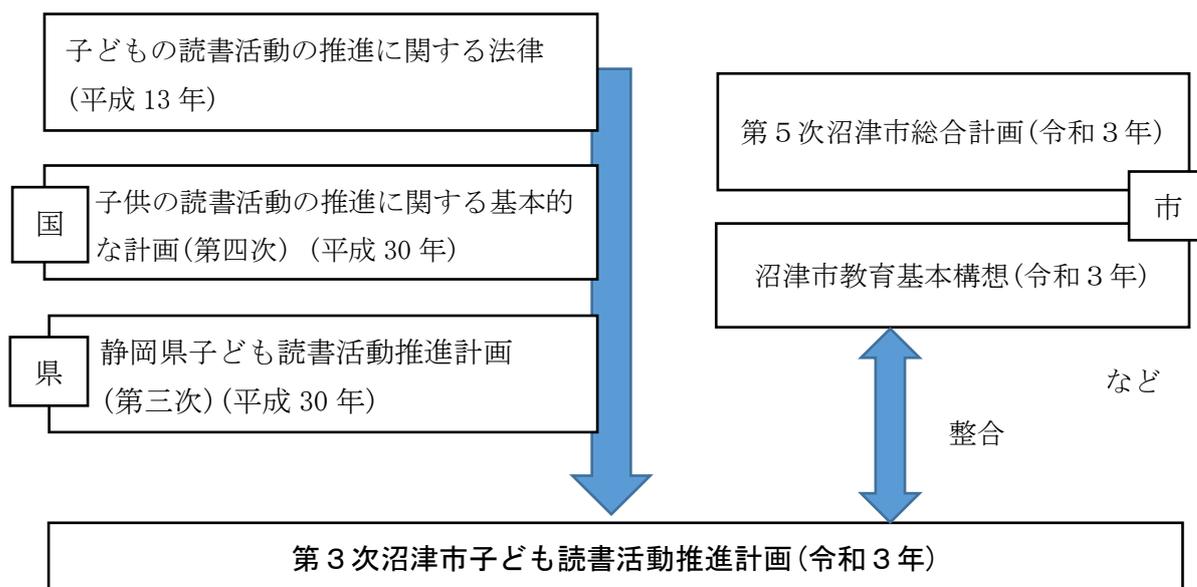
沼津市では、平成18年3月に「沼津市子ども読書活動推進計画」、平成25年3月に「第2次沼津市子ども読書活動推進計画」を策定し、全ての子どもが、魅力と価値ある本を、読みたい時に読みたい場所で、自主的に読書活動ができるよう諸条件を整備してきました。

その取り組みの成果と課題を踏まえ、これまでの取り組みを継続・拡充し、更なる子どもの読書活動推進を図るため、「第3次沼津市子ども読書活動推進計画」を策定するものです。

2 計画の位置付け

本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、国や県の計画を基本として策定します。

また、策定に当たっては、第5次沼津市総合計画や沼津市教育基本構想等との整合を図りました。



3 計画の対象

本計画でいう「子ども」とは、おおむね18歳以下の者とします。なお、子ども読書活動推進に関わる保護者を始め教職員、行政関係者、ボランティア等も計画の対象とします。

4 計画の期間

令和3年度(2021年度)から令和12年度(2030年度)までの10年間とします。なお、おおむね5年を目途に、計画の遂行状況を踏まえて見直しを図ります。

5 子どもの読書を取り巻く社会情勢の変化

(1) 情報通信手段の普及・多様化

従来のパソコンやタブレットに加え、1人が1台所有し、簡単に持ち運ぶことが出来る情報端末であるスマートフォンが、ここ数年、急速に普及したことに伴い、インターネットは社会生活の中心となりつつあります。

また、小・中・高等学校などの教育の場で、児童・生徒各自がタブレット等のICT端末を活用出来るようにする取り組みも進められています。

これらの状況は、子どもの読書環境に影響を与える可能性があると思われることから、今後、現状把握と分析が必要です。

なお、沼津市が今回行ったアンケート結果では、「知らない言葉の意味を調べたり、興味があることを調べたりする時どうしますか」の設問に、「インターネットで調べる」と回答した児童生徒は、小学校5・6年生は75.0%、中学生は90.2%、高校生は92.8%と高い割合となっています。

(2) 読書離れ

全国の小・中・高等学校の児童生徒を対象とした「第65回学校読書調査」(公益社団法人 全国学校図書館協議会)によれば、2019年5月の1カ月の平均読書冊数は、小学生が11.3冊、中学生が4.7冊、高校生が1.4冊となっており、前計画時と比べて小学生・中学生は増加、高校生は減少傾向にあります。また、1冊も読まなかった子どもの割合は、小学生6.8%、中学生12.5%、高校生55.3%となっており、学年が進行するにつれて、読書離れが進んでいることがわかります。

なお、沼津市の子どもの状況としては、アンケート結果では、「あなたは、学校の読書の時間も含めて、家や学校や図書館などで、一カ月にどのくらい本を読みますか」の設問に、「読まない」と回答した児童生徒は、小学校5・6年生は5.1%、中学生は16.1%、高校生は24.6%となっています。

(3) SDG s の普及啓発

SDG s (Sustainable Development Goals) とは、2015 年の国連サミットで採択された 2030 年までに持続可能で、より良い世界を目指す国際目標のことです。

SDG s の 17 目標の中で、図書館に最も深い関係があるとされる目標は、ゴール 16 の「平和と公正をすべての人に」です。その中では、「情報への公共アクセスを確保し、基本的自由を保障する」と記述され、これは図書館の目的と一致します。

また、図書館は、学校教育や社会教育でも大切な存在であることから、ゴール 4 の「質の高い教育をみんなに」の達成や、さまざまな団体や企業と連携しているため、ゴール 17 の「パートナーシップで目標を達成しよう」に関係しています。

これら個別のゴールだけでなく、多様な図書を収集・保存し、人々の利用に供する図書館は、SDG s の全般的な達成に役割を果たすよう取り組んでいくことが必要です。

(4) 読書バリアフリー法の施行

令和元年に「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（読書バリアフリー法）が施行されました。

この法は、視覚障害者等の読書環境の整備を総合的かつ計画的に推進し、障害の有無にかかわらず全ての国民が等しく読書を通じて文字・活字文化の恵沢を享受することが出来る社会の実現に寄与することを目的としています。

そのため、視覚障害者等の読書への利便性が高い電子書籍等の普及と共に、点字図書・拡大図書等、視覚障害者等が利用しやすい書籍の供給、これらの量的拡充・質の向上が図られることが示されています。

地方公共団体は、国との連携を図りつつ、地域の実情を踏まえ、施策を策定・実施しなければなりません。

6 計画の目的

情報発信手段の普及と多様化により、子どもたちを取り巻く読書環境が大きく変化することが予想されることから、本市では社会状況の変化に柔軟に対応しつつ、読書の楽しさを子どもたちに伝える取り組みをしていきます。

また、「本が好き」と思える子どもたちの育成を図ると共に、本計画の副題を「本好き沼津っ子育成プラン」とし、子どもたちが読みたい時に、本を手にとることが出来る環境を整備することを目的とします。

7 計画の基本方針

本計画の目的を達成するために、次の方針を掲げ、子どもの読書活動を推進していきます。

(1) 本に親しむ機会づくり

子どもたちが活動するそれぞれの立場で、読み聞かせやイベント等、本に興味を持ち、本の楽しさを感じるための取り組み等を通じ、本に親しむ機会づくりを進めます。

(2) 読書環境の整備・充実

子どもの自主的な読書活動を支えるため、魅力ある本に興味に応じて提供出来る体制やサービス等、読書環境の整備・充実に努めます。

(3) みんなで支える読書

子どもの読書活動を推進するため、保護者を始め教職員、行政関係者、ボランティア等広く市民に対して、子どもの読書の意義や大切さについて、啓発を行います。

また、家庭や幼稚園・保育所等、学校、図書館、地域、民間団体など、子どもの読書活動を支え、さまざまな施設や団体等の連携を進めます。

第2章 第2次計画の成果と課題

1 家庭における読書活動

成 果

7カ月児健康相談に来場した親子を対象に、絵本の読み聞かせや絵本配布を行う「ブックスタート」、2歳児歯科健康診査時に読み聞かせと絵本配布を行う「ブックステップ」、地区センター等を定期的に巡回する「子育てサポートキャラバンびよびよ」で、絵本に親しむ機会を提供する「ブックフォロー*」の3段階の事業を継続的に実施しています。

2歳児歯科健康診査を受診した保護者への聞き取りアンケートによると、読み聞かせを行っている家庭は、「毎日行う」40.5%、「一週間に何回かは行う」47.3%と高い割合となっています。また、読み手は、両親を中心に、祖父母、兄、姉など、家族の皆が参加しています。

沼津駅前の子育て支援施設「沼津っ子ふれあいセンター*」内の、「沼津子ども図書館（パタポン*）」は、親子で触れ合いながら絵本を楽しめる場所として、子育て支援センター*を利用する方等に利用されています。

課 題

アンケートからは、各地区センターを会場として行われるブックフォロー*事業や、「子育てサポートキャラバンびよびよ」、図書館のイベントなど、絵本と触れ合う機会への関心が高い一方、実施を知らない人が多いことから、乳児の保護者に向けた情報配信が課題となっています。

2 幼稚園・保育所等における読書活動

成 果

絵本コーナーの設置など、「子どもが本を自由に手に取り、見ることの出来る環境の整備」は、全ての幼稚園・保育所等（以下この項において「園」という。）で実施されています。

ほぼ全園で、子どもが読書に親しむ機会の充実に取り組んでおり、内容としては、読み聞かせの実施、紙芝居の実施、人形劇等の開催、絵本の貸し出しなどとなっています。

なお、現状では、日常的に、絵本の動画や電子書籍など、インターネットの利用を取り入れている園はありませんでした。

子どもの発達段階に応じた本を保護者に紹介するなどの啓発活動については、86.5%の園が取り組み、内容としては、園の広報紙などで本を紹介している、絵本等の販売機会を提供しているなどとなっています。

また、幼児期の読書活動の重要性を啓発する活動は、78.8%の園で取り組み、内容としては、園の広報紙・たよりなどを通じて実施している、行事の際に実施する、行事や保護者研修会の際に実施するなどとなっています。

課 題

私立幼稚園を中心として行っている、毎月 15 日にテレビを消して親子で触れ合う機会を設ける「おやこんぼ」の取り組みなど、家庭内の子どもの読書習慣のきっかけづくりに向けた取り組みが大切です。

家庭での安易なインターネット動画の視聴を課題視する園が多くみられ、親子の触れ合いを基本とする読み聞かせの大切さと共に、今後、家庭でのインターネットの取り扱いについての情報提供が必要となっています。

3 学校における読書活動

(1) 学校における読書指導の充実

成 果

校内一斉の朝の読書は、市立全小中学校で実施されています。

読み聞かせは、小学校 95.0%、中学校 38.9%、全体では 68.4%の学校で実施しています。読み聞かせの実施者は、教師によるものが 50.0%、読書ボランティアによるものが 44.7%、ペア読書等の異学年による読み聞かせが 34.2%で、その他、朗読の校内放送、ブックトーク*等のお話し会など、各学校で実態や環境に合わせ、読み聞かせの形態を工夫し実践しています。

推薦図書や必読図書の選定・紹介を行っている学校は 73.7%あり、これらを完読した子供の賞揚を行っている学校は 63.1%あります。

授業等における読書活動の充実に関しては、各授業で学校図書館を利用することが増え、調べ学習やブックトーク*、ビブリオバトル*などの多様な読書活動を実施している学校が増えています。

幅広い読書案内を行っている学校は 84.2%で、そのうち、本の紹介カードなどを実施している学校が 60.5%、その他、本のポップ*づくり、教員、学校司書*や図書委員などの生徒からのお勧め本の提示など、多様な方法が取り入れられています。

課 題

新型コロナウイルス感染症への対応に伴うカリキュラムの変更による朝読書の中断や、ボランティアの活動の見合わせ等による影響がみられましたが、読書指導の充実に向けては、各校の状況に応じ、きめ細かな対応を継続していく必要があります。

(2) 学校における人的環境の充実

成 果

司書教諭*が配置されている学校は34校（83.0%）で、うち配置が義務付けられていない11学級以下の学校で司書教諭が配置されている学校は、15校となっています。

学校図書館の事務を行う学校司書*は、市立高中等部では毎日、その他の小中学校では19人（各校に1人）が週1～2回各学校に勤務しています。

保護者や地域のボランティアとの連携を図っている学校が、50.0%あり、読み聞かせ、学校図書館の図書整備・排架(配架)や展示・装飾などにご協力頂いています。

司書教諭*や図書担当教諭が、県や市の主催する子ども読書活動の推進に関する研修会に参加した学校は100%となっています。

課 題

学校司書*の有効活用をしたいという学校が多く、勤務する日数や時間数の増加が求められています。

(3) 学校図書館の機能*の充実

成 果

学校図書館図書標準*を達成している学校の割合は、令和2年度で、小学校82.6%、中学校50.0%となり、図書整備率*は、小学校117.3%、中学校97.5%と、いずれも大きく上昇しました。

図書購入に際し、選書基準や参考とするブックリストなどがある学校の割合は、小学校45.0%、中学校44.4%となっています。また、子どもや教職員

の希望に基づく図書の購入は、ほとんどの学校で実施されています。

全ての小中学校図書館の図書管理システムが更新され、図書の貸し出し返却、登録、蔵書管理、統計を利用した指導等が適切に行われています。

課題

司書教諭*・図書担当や学校司書*等が連携し、学校図書館の書籍や新聞等を授業に活用するなど、学校図書館の読書センター、学習センター、情報センターとしての役割をさらに充実させる必要があります。

(4) 家庭への啓発

成果

学校だよりやホームページなどで保護者に向けて、子どもたちの読書活動の様子等、情報提供している学校は、小学校 80.0%、中学校 27.8%です。また、学級懇談会、保護者会等を利用し、家庭読書などの啓発活動を行っています。

課題

今後、インターネットの活用など、多様な手段で情報発信の機会を増やしていく必要があります。

4 市立図書館における読書活動

成 果

大人に子どもの本の楽しさを伝えるために、「こどもの読書週間*講演会」や「読み聞かせ講座」等、家庭での読書を推進するため講演会や講座の開催を行いました。また、子育て中の方や仕事を持っている方の参加を促進するため、参加しやすい曜日を設定し、託児ボランティアの協力による託児を実施し、保護者が参加しやすい環境づくりに努めています。

児童室では、子どもたちが幅広い分野に興味を持つよう、季節や社会の出来事をテーマとした、タイムリーな特集コーナーを設置する他、本の福袋*やぬいぐるみおとまり会*など、図書館を身近に感じるよう取り組んでいます。

また、人気シリーズ本コーナーの設置や、子どもたちが他の人におすすめしたいと思う本の情報提供など、新たなジャンルの本を手にするための仕掛けづくりを行っています。

学校図書館支援のため、学校司書*の実務研修を図書館主催で実施する他、県や各種団体等の研修情報等を提供しています。

また、学校と協力し、小中学生によるビブリオバトル*等のイベントを実施することで、子どもたちの読書へのきっかけづくりを行っています。

引き続き、アイ・ボランティアルームにおける障害者ボランティアによる書籍や資料の点訳・音訳の制作等を支援しています。

「ぬまづ電子図書館」を開設し、子育て世帯等、時間が無く来館が困難な方もインターネット回線を利用して、いつでもどこでも読書を楽しめるサービスの提供を始めました。

課 題

ボランティアの高齢化や新型コロナウイルス感染症による活動自粛などにより、本に関わる民間の活動が低下していることから、ボランティア育成のための講座開催や、図書館がこれまで参加してこなかったイベント等に参加することで、人材の発掘や新たな団体との連携づくりを進める必要があります。

読書率は年齢が上がるにつれ低下する傾向が見られるため、中学生や高校生の読書離れに向けた取り組みとして、ヤングアダルト*コーナーの蔵書の更なる充実や、コーナーのレイアウト変更、ヤングアダルト*本の情報提供等に取り組む必要があります。

ぬまづ電子図書館では、電子書籍の特徴を生かし、ICT活用教育*での利用、読み上げ機能が付いた障害者の方に便利な書籍や、外国語対応の絵本の充実、郷土資料のデジタル化などに取り組んでいく必要があります。

5 地域における読書活動

成 果

市立図書館、戸田図書館及び16地区センターの図書室とのネットワークを強化し、どの施設の蔵書も、互いに貸し借りや予約が出来る仕組みを導入するなど、地域の子どもたちの絵本や児童書等の選択の幅が増加しています。

また、地区センター図書室の一部の蔵書を巡回させ、各地域の配架書籍の循環を良くし、子どもたちがいつも新しい本に触れられるよう努めています。

課 題

地区センター図書室が地域における読書活動推進の場としてもっと活用されるよう、地域住民に一層の周知を図っていくことが必要です。

市立図書館と地区センター図書室、幼稚園・保育所等と地域、放課後児童クラブと地域、学校と地域といった幅広い連携が必要です。そのため、SNS等を活用した幅広い情報発信が必要となってきます。

家庭文庫*やまちなかの店舗の一角を利用した図書スペース、まちづくりイベントでの本の読み聞かせブースなど、子どもたちに本に興味を持ってもらうよう、民間と連携した取り組みが大切です。

6 アンケート結果から見た現状と課題

第2次計画の終了に当たり、「読書に関する web アンケート調査（小学校 5・6年生、中学生用）」（回答数 6,538 件）、「子どもの読書に関する保護者 web アンケート調査」（就学前児童～中学生の保護者 回答 6,909 件）を実施しました。

また、今回は、高校生の読書の現状を把握するため、市内の県立・市立・私立の高等学校各 1 校にご協力頂き、「読書に関する web アンケート調査（高校生用）」（回答数 1,157 件）を行いました。

家庭での読書習慣

「読まない」は、小学校 5・6年生 10.4%、中学生 24.5%、高校生 32.1%と進学するにつれ高くなり、「毎日読む」は小学校 5・6年生 22.6%、中学生 12.8%、高校生 6.7%と低くなる傾向が見られることから、なるべく早い段階での読書習慣づくりが大切となっています。

なお、インターネットを使った読書については、「読む」と答えた割合が、小学校 5・6年生で 25.9%、中学生で 34.9%、高校生で 63.3%と、高校生では半数以上となっています。

保護者自身の読書時間

「ほとんど読まない」が 47.9%、「月 1～2 冊」が 35.9%という状況です。また、保護者が「ほとんど読まない」場合、その子どもの読書時間も「ほとんど読まない」割合が高くなっていて、保護者に対する読書啓発が大切です。なお、インターネットで読書をしている者は 45.1%とほぼ半数でした。

本を読むことが好きと答えた割合

「本を読むことが好き」「どちらかといえば好き」と答えた割合は、小学生 80.9%、中学生 72.9%、高校生 78.7%、保護者 65.8%と高い結果ですが、前述の「家庭での読書習慣」の状況を合わせると、実際の読書活動への移行のきっかけづくりが大切といえます。

本の種類

就学前児童の 89.5%が「絵本」でした。

小学生では、低学年は、「絵本」が 67.5%で最も多く、中学年では「小説・物語」が 28.2%、「絵本」 27.9%、「マンガ・雑誌」 21.4%、「科学・歴史・社会」 15.1%と読書の幅が広がっていますが、小学校高学年になると「小説・物語」 39.5%、「マンガ・雑誌など」 30.6%、中学生では「小説・物語」 44.0%、「マンガ・雑誌など」 39.5%と読書傾向が決まってきています。

そのため、読み聞かせから一人読みに向けては、子どもの興味に応じた本の整備が大切となります。

第3章 施策の方向性

1 本に親しむ機会づくり

子どもが読書の楽しさを知り、読書習慣を身に付けていくためには、子どもの発達段階に応じ、乳幼児期から本を手にとることの出来る機会を提供していくことが必要です。

子どもにとって一番身近な場所である家庭での読み聞かせは、創造力や感性を育むために大切であることから、保護者に向けて、その意義や理解を促し、読み聞かせを行うきっかけを提供するよう取り組んでいかなければなりません。

また、就学前の子どもたちに、幼稚園、保育所等で、日常的に本に触れる機会を提供すると共に、学齢期には、朝の読書活動等を通して読書習慣を身に付け、更には、子どもたち自らが本に興味を持てるような取り組みが必要です。

一方、図書館等、幅広い年代の人が利用する公共施設では、子どもに向けた読書イベント等を行うと共に、大人自身が本を好きになることで子どもの読書に理解や関心を持つことが出来るよう、大人に向けた情報提供や、親子がそろって参加する企画等を進めていくことが大切です。

このように、家庭を始め、幼稚園・保育所等、学校、市立図書館などのそれぞれが、子どもが本に親しむことが出来る機会を提供していきます。

個別施策

項目	個別施策
家庭での読書習慣付けへの理解促進	7カ月児健康相談時の読み聞かせの実施、及び絵本を1冊プレゼント(ブックスタート)
	2歳児歯科健康診査時の読み聞かせの実施、及び保護者が選んだ本を1冊プレゼント(ブックステップ)
	「子育てサポートキャラバンびよびよ」に絵本コーナーを設けるなど、地区センター等の身近に本と触れ合える機会の提供(ブックフォロー)
幼稚園・保育所等における本に親しむ活動の充実	日常保育における読み聞かせやお話し会など、読書に親しむ機会の充実
学校における読書習慣の形成と読書機会の確保	朝の読書活動や読書週間*等、校内一斉に読書に取り組む時間の設定
	教師やボランティア等による読み聞かせ活動
	子ども同士(同学年、異学年等)による読み聞かせ活動
	子どもたちの校内放送による朗読の発表
学校での読書への関心を高める取り組みの充実	学校の特色や発達段階に応じた推薦図書、必読図書等の選定・紹介

	推薦図書、必読図書等を完読した子どもへの賞揚
	本の紹介カード、本のポップ*づくり等、子ども同士による読書案内
	ブックトーク*、ビブリオバトル*など多彩な読書活動の展開
授業等における読書活動の充実	各教科、特別活動、総合的な学習の時間における学校図書館の利用
	問題の発見や解決に向けた必要な資料・情報の活用を通じた学習活動
市立図書館での子どもや保護者に向けた読書への関心を高める取り組みの充実	保護者等、大人に向けた「子どもの本」の楽しさを知るための講座、講演会の開催
	図書館を身近に感じるための子ども向けイベントの開催
	図書館や図書館利用者等からのおすすめ本の紹介活動
	乳幼児の保護者に向けた図書館利用を促すための取り組みの実施

2 読書環境の整備・充実

子どもの読書活動の推進に向けては、子どもが活動する各々の場で、読書環境の充実・整備を進めなければなりません。

本市においては、同年代の子どもが活動する学校等の教育施設や保育施設、また、幅広い年齢の子どもたちが利用する市立図書館等の公共施設で、それぞれの利用者や目的に応じると共に、社会状況等に対応した体制づくり等を進めていきます。

(1) 学校等の読書環境の整備・充実

乳幼児が初めての集団生活を経験する幼稚園・保育所等や、未就学児が自由に利用出来る子育て支援センター*等は、家庭以外で子どもが本に触れる場として役割が求められています。

一方、小・中学校では、学習の中で本や資料を活用することで、子どもの本への興味を広げ、知ることの喜びを感じることが出来るように取り組む必要があります。

また、司書教諭*や学校司書*等を中心に、子どもの読書推進に向けた、学校全体の連携体制の強化や、ビブリオバトル*を始めとする参加型の活動等、自主的、意欲的な読書活動に向けた企画の充実等が求められます。

更に、児童・生徒への1人1台端末の環境が整備されたことに伴い、今後、これをどのように子どもたちの読書活動への活用方法と合わせ、情報リテラシーの向上、電子書籍等の利用状況の把握等を継続的に行っていく必要があります。

また、学校図書館は、読書や調べ物の場としてだけでなく、総合的な学習の時間を始めとする各教科の学習を支援する場、情報の収集・選択・活用能力を育む場として、環境整備と充実が必要です。

個別施策

項目	個別施策
幼稚園・保育所等における本を手にとることが出来る環境の整備	幼稚園・保育所等における子どもが本を自由に手に取り、見ることが出来る環境の整備
	沼津駅前の子育て支援施設に設置している「沼津こども図書館 パタポン*」の利用促進
	子育て支援センターにおける子どもが本に触れることが出来る環境の整備

授業等における読書推進体制の充実	本やインターネットなどから集めた情報を活用し考えたことを説明したり、提案したりする活動の充実
	文学作品の読み比べや、統計資料の利用等、子どもが多様な情報を活用する場の設定
	読書指導及び図書館利用指導の年間計画の作成
	新聞や科学雑誌などの読み物に触れる機会の充実
	学校図書館及び市立図書館、各地区センターの図書室などの利用方法の指導
読書推進に向けた学校内の連携体制の強化	司書教諭*、図書担当を中心として全教職員が協力して読書活動推進に取り組む体制づくり
	図書委員等、児童生徒によるアイデアを活かした掲示物や図書館だより等の作成
	図書委員等、児童生徒による読書集会や読書週間*等の行事の計画や運営
ICT活用教育*における読書推進	電子書籍や電子資料等の情報を活用した教育の推進
	家庭での読書におけるぬまづ電子図書館等の電子書籍の活用
学校図書館の効果的な選書の推進	沼津市に関する資料や子ども、保護者、教職員に対する希望図書調査等に基づいた選書
	沼津市に関する資料や沼津ゆかりの文学作品の充実
学校図書館の機能*の拡充	余裕教室や空きスペースを活用した読書スペースの整備
	学習に必要な図書の充実、情報を収集するための手段の整備等による読書センター、学習センター、情報センターとしての機能の充実
学校図書館の魅力の向上と効果的な選書の推進	子どもの興味やニーズに合わせた図書紹介コーナーの設置
	書架の配置や掲示物の工夫
校外図書施設の活用	市立図書館のレファレンス*機能等の活用
	インターネットを利用した図書館蔵書情報の検索並びに活用
	学校間での図書資料の貸し借りによる希望書籍への対応

(2) 市立図書館等、公共の場での読書環境の整備・充実

市立図書館は、日常的に、子どもの読書活動に携わっている施設であり、この計画を推進するための総合的機能を担います。

市立図書館では、図書資料の充実はもとより、子どもの本についての相談や読み聞かせなどに対応するため、専門的知識と能力を有する職員の育成に努めなければなりません。また、親子で利用しやすい読書環境の拡充や、ボランティア等の多様な担い手との連携により、広く読書の魅力を伝えていく必要があります。

読書離れが進んでいる中学生・高校生の読書推進に向けては、市立図書館のヤングアダルト*コーナーの魅力の向上や、ぬまづ電子図書館の関連書籍の充実が求められます。

一方、全ての子どもに向けた読書や学習環境の整備を進めるため、障害のある子どもたちが利用しやすいよう、読み上げ機能のある電子書籍の充実や、点訳図書・拡大図書等の充実が必要です。

また、電子書籍の普及やインターネットによる調べものが増加している現状や、学校においても今後ICTの活用が進んでいく状況を踏まえ、図書館では更なる電子書籍の充実と共に、地域資料のデジタル化を進めていきます。

地域においては、前計画期間内に地区センター図書室の整備が終了したことから、子どもが活動する身近な場として、また、親子で気軽に本に触れることが出来る場として、地区センター図書室と市立図書館との連携を強化し、誰もが利用しやすい施設づくりが求められます。

個別施策

項目	個別施策
市立図書館機能の拡充	親子が楽しみながら本に触れ、滞在出来るようなサービスの提供やイベント等の実施
市立図書館のレファレンス*サービス等の充実	図書館職員の資質向上を図るための研修等の拡充
	利用案内や調べ学習の資料提供等、子どもの情報活用能力向上のための支援
市立図書館の青少年に向けた取り組みの充実	図書館だよりの発行等、読書活動を進めるための情報提供サービスの充実
	図書館のヤングアダルト*コーナーの蔵書やレイアウトの充実
	ぬまづ電子図書館におけるヤングアダルト*本の選書の充実と特集の実施

	<p>青少年の読書状況を把握するため、高校生の読書アンケートの実施</p> <p>高校生が興味を持つような作品や素材をテーマとした講演会等の開催</p>
市立図書館と幼稚園・保育所等や障害児施設との連携	<p>幼稚園・保育所等、福祉施設への団体貸出の拡充</p> <p>図書館が除籍した再活用本の提供</p>
市立図書館から学校への読書活動の支援	<p>巡回文庫の運行や団体貸出による学校図書館資料の充実</p> <p>図書館見学の受け入れなどによる図書館活用方法などの情報提供の充実</p> <p>「夏休み図書館子ども探検隊*」などによる小中学生の図書館体験学習の受け入れ</p> <p>学校図書館支援のための担当者研修の充実</p> <p>学校への「読書週間*」や「子ども読書の日」の取り組み等に関する情報提供</p>
市立図書館の障害のある子どもの読書活動の支援	<p>点訳図書、音訳図書、さわる絵本*、拡大図書など障害のある子どもに向けた図書資料の充実</p> <p>音声読み上げ機能や文字拡大機能のある電子書籍の充実</p>
ぬまづ電子図書館による読書の充実	<p>子どもに向けた絵本・児童本等の充実</p> <p>郷土の歴史等、地域資料の電子化の促進と閲覧資料の充実</p> <p>学校との連携や図書館職員の出前講座等によるぬまづ電子図書館の利用促進</p>
地区センター図書室との連携体制の充実	<p>図書館職員の定期的訪問による地区センター図書室支援体制の拡充</p> <p>市立図書館、戸田図書館及び 16 地区センター図書室のネットワーク強化による地域の子どもの読書機会の提供</p>

3 みんなで支える読書

本好きの子どもを育むためには、家庭・地域・学校・行政等だけでなく、ボランティアやその他民間の団体等が協力しながら、それぞれの主体の役割に応じて、子どもの活動に合わせた取り組みを行っていくことが大切です。

幼稚園・保育所等や学校、市立図書館などでは、家庭に向けて、読書を勧める活動や、子どもの読書に関する情報提供を行うと共に、広く「子ども読書の日」等の啓発活動を推進することが求められます。また、各機関が連携し、情報を共有することで、取り組みの幅を広げていくことが大切です。

一方、地域においては、地区センター図書室の魅力を高め、子どもが地域の中で、興味や関心に応じて本に触れることが出来る環境を整えると共に、地域で運営されている放課後児童クラブ等を活用した読書活動を進めることも必要です。

本市では、既に、個人の方が自宅を開放し、本の貸し出しや読み聞かせを行う家庭文庫*や、市立図書館で活動するボランティアサークル、学校での読み聞かせや学校図書館の運営へのボランティア協力など、市民のさまざまな活動が行われています。

今後とも、これらの活動との連携を深めることが大切であると共に、新たな担い手づくりに向け、ボランティアの育成や支援に取り組んでいかなければなりません。

個別施策

項目	個別施策
家庭読書を勧める活動	市内の幼稚園等が取り組んでいる家庭の絆を深めるプロジェクト「おやこんぼ」等を活用した家庭読書の推進
	学校等で取り組むテレビを消して親子で本に親しむ「家庭読書の日」の実施
	子育てや家庭教育に関する講座などで、読み聞かせの大切さを、祖父母など幅広い層に呼びかける取り組みの充実
	図書館で開催するイベント「読みメン講座」等による幅広い層に向けた家庭での読み聞かせの充実
啓発活動の推進	幼稚園・保育所等の便りや保護者会等を通じて、読書の大切さや子どもの発達段階に応じた本を紹介するなどの啓発活動の充実
	図書館だよりや学級、学年、学校だよりによる家庭への情報提供・啓発
	子ども読書活動推進のための啓発リーフレットの作成と配布
	書店等と連携した子ども読書活動推進の啓発活動

	図書館ホームページにおける子どもページの充実 「子ども読書の日」や「読書週間*」における図書館イベントの開催や特集コーナー設置などの取り組み
地区センター図書室の充実と利用促進	地区センター図書室利用推進のための広報等の充実
	地区センター図書室の蔵書の充実と魅力的な配架
	民間の巡回指導員による地区センター図書室の機能向上と地域の情報収集
放課後児童クラブ等への支援	放課後児童クラブ等への図書館資料の団体貸出による支援
学校とボランティアとの連携の強化	読み聞かせ等、学校における読書活動の支援
	学校図書館の整備及び運営への協力
	学校図書館での本の修理、整理、登録等の協力
市立図書館におけるボランティアの育成と支援	ボランティアとの協働によるお話し会等の開催
	お話し会や読み聞かせの研修会、講習会の開催
	読み聞かせ等ボランティア活動への支援
	まちづくり活動や、民間の本に関わる活動と連携した子どもの読書活動の実施

施策の体系図				
【計画の目的】	【計画の基本方針】		【個別施策の項目】	
本好き沼津っ子の育成	1 本に親しむ 機会づくり		家庭での読書習慣付けへの理解促進	
			幼稚園・保育所等における本に親しむ活動の充実	
			学校における読書習慣の形成と読書機会の確保	
			学校での読書への関心を高める取り組みの充実	
			授業等における読書活動の充実	
			市立図書館での子どもや保護者に向けた読書への関心を高める取り組みの充実	
	2 読書環境の 整備・充実	2-(1) 学校等の読書環境 の整備・充実		幼稚園・保育所等における本を手にとることができる環境の整備
				授業等における読書推進体制の充実
				読書推進に向けた学校内の連携体制の強化
				I C T活用教育における読書推進
			学校図書館の魅力の向上及び効果的な選書の推進	
			学校図書館の機能の拡充	
			校外図書施設の活用	
		2-(2) 市立図書館等、公 共の場での読書環 境の整備・充実		市立図書館機能の拡充
			市立図書館のレファレンスサービス等の充実	
			市立図書館の青少年に向けた取り組みの充実	
			市立図書館と幼稚園・保育所等や障害児施設との連携	
			市立図書館における学校での読書活動の支援	
	市立図書館の障害のある子どもの状態等に応じた読書活動の支援			
3 みんなで支 える読書		ぬまづ電子図書館による読書の充実		
		地区センター図書室との連携体制の充実		
		家庭読書を勧める活動		
		啓発活動の推進		
		地区センター図書室の充実と利用促進		
		放課後児童クラブ等への支援		
	学校とボランティアとの連携の強化			
	市立図書館におけるボランティアの育成と支援			

第4章 計画の推進

第3次計画の推進に当たっては、PDCAサイクルの考え方に基づいた評価と検証を行っていく必要があります。そのため、計画の目的達成に向けた取組目標を設定すると共に、定期的に進捗状況を把握し、関係主体において検証を進めていきます。

取組目標		※は令和元年度の実績	
目的・基本方針	項目	基準値（令和2年度）	目指す方向
全体	本を読むことが好きだと答えた子どもの割合	76.3%	☑
	週に1度は家庭で本を読む子どもの割合	79.4%	☑
1 本に親しむ機会づくり	幼児への読み聞かせをしている家庭の割合	85.3%	☑
	ブックスタート配本率	98.8% ※	☑
	ブックステップ配本率	92.7% ※	☑
	読み聞かせ等を実施している園の割合	96.2%	☑
	朝読書、読み聞かせ等全体で取り組む読書活動をしている学校の割合	小 100.0% 中 100.0%	☑ ☑
	図書館による「おはなしの会」等の開催回数	60回 ※	☑
2 読書環境の整備・充実	図書コーナーを設置している園の割合	98.1%	☑
	学校図書館の図書標準達成率	小 100.0% 中 97.0%	☑ ☑
	司書教諭や図書担当としての仕事をする時間が、十分確保されていると答えた学校の割合	42.1%	☑
	児童図書の蔵書冊数 (12歳以下の子ども一人当たり)	8.0冊	☑
	児童図書の年間貸出冊数 (12歳以下の子ども一人当たり)	17.6冊	☑
	ぬまづ電子図書館の児童書の貸出数	1,030点	☑
3 みんなで支える読書	読書の大切さについて保護者への啓発に取り組んだ園の割合	78.8%	☑
	保護者に対し、家庭読書、親子読書、読み聞かせなどを勧める活動に取り組んでいる学校の割合	44.7%	☑
	子ども読書の日に関連して読書啓発に取り組んだ学校の割合	小 20.0% 中 5.6%	☑ ☑
	読書週間に関連して読書啓発に取り組んだ学校の割合	小 45.0% 中 5.6%	☑ ☑
	地区センター図書室児童書貸出数	20,257冊	☑
	放課後児童クラブ等への貸出団体数	32団体	☑

本文中*の付いた用語の解説

あ 行	
ICT活用教育	Information and communication technology（情報通信技術）の略。ICT活用教育とは、教育現場において、情報通信技術（1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワーク等）を活用した取り組みを指す。

か 行	
学校司書	司書教諭や図書担当教諭と連携して、蔵書管理、データ管理、読書案内など学校図書館に関する事務を行う職員で、沼津市では現在14人のパート職員（約3校に1人）が週1回程度勤務している。
学校図書館図書標準	文部科学省が、公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準として、平成5年3月に定めた。小・中学校等、学級数に応じて、整備すべき蔵書標準が決まる。
学校図書館の機能	学校図書館の機能としては、児童生徒の創造力を培い、読書に対する興味・関心を呼び起こし、豊かな心をはぐくむ、自由な読書活動や読書習慣を身に付けさせる読書指導の場である「読書センター」としての機能と、児童生徒の自発的、主体的な学習活動を支援すると共に、情報の収集・選択・活用能力を育成して、教育課程の展開に寄与する「学習・情報センター」として、3つの機能がある。
家庭文庫	家庭文庫は、地域のボランティアにより、主に地域児童を対象として読書に親しんで頂くために開設された施設。
子育て支援センター	子育て支援センターは、少子化や核家族化の進行、地域社会の変化など、子どもや子育てを巡る環境が大きく変化する中で、家庭や地域における子育て機能の低下や、子育て中の親の孤独感や不安感の増大等に対応するため、地域において子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援している。
こどもの読書週間	子どもの読書活動の推進に関する法律で子どもの読書活動についての関心と理解を深めると共に、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、2001年に4月23日を「子ども読書の日」と定められた。 また、公益社団法人 読書推進運動協議会により、「子ども読書の日」の4月23日を含む、4月23日から5月12日を「こどもの読書週間」と定められている。

さ 行	
さわる絵本	視覚障害児が触覚で鑑賞出来るように、絵本を原本にして、布や皮革、毛糸などの原料を用いて、台紙に絵の部分を半立体的に貼り付け、文の部分を点字と墨字にした図書。

司書教諭	学校図書館法に規定された学校図書館の専門的職務に当たる職員で、教諭をもって充てられる。平成15年の学校図書館法の一部改正で、12学級以上の学校に必ず置かれることとなった。
------	---

た 行	
図書整備率	学校図書館図書標準に示された蔵書数に対する実際の蔵書の割合。
読書週間	公益財団法人 読書推進運動協議会により、読書普及のため定めた、秋の「読書週間」。10月27日から11月9日まで、「文化の日」を中心とする2週間。

な 行	
夏休み図書館子ども探検隊	市立図書館、戸田図書館が行っている夏休みのイベントで、小学生を対象に、図書館の仕事を体験する。
ぬいぐるみおとまり会	沼津市立図書館が実施している、親子とぬいぐるみを持っておはなし会に参加し、その後ぬいぐるみを図書館で一晩預かり、図書館での様子を撮影。翌日ぬいぐるみを迎えに来た際に、撮った写真をプレゼントすると同時に、ぬいぐるみが選んだ本として図書館で選書した本を1冊貸し出す、子どもを対象としたイベント。
沼津っ子ふれあいセンター	沼津駅南口のビル内に開設された子育て支援施設で、愛称は「ぼっぼ」。専任の保育士が常駐し、フロア開放や一時預かり保育、保育相談、育児講座などを実施する。
沼津子ども図書室（パタポン）	沼津っ子ふれあいセンター内に開設された図書室で、約3,000冊の絵本・児童図書を有し、貸出のほか、ボランティアグループ（パタポン友の会）による読み聞かせ会を行っている。

は 行	
ビブリオバトル	ビブリオバトルは、本の紹介コミュニケーションゲーム。 発表参加者が読んで面白いと思った本を持って集まる。順番に1人5分間で紹介し、それぞれの発表の後に、参加者全員でその発表に関するディスカッションを2～3分行い、全ての発表が終了した後に「どの本が一番読みたくなったか？」を基準とした投票を参加者全員一票で行い、最多票を集めたものを「チャンプ本」とするゲーム。
ブックトーク	一定のテーマを立てて、トークでつなぎながら一定時間内に何冊かの本を複数の聞き手に紹介し、本を読みたいという気持ちを起こさせる活動で、主に学校や図書館で子どもを対象に行われる。
ブックフォロー	親子絵本ふれあい事業（自分で本を読むことの出来る前の時期に親子で本に親しみ「子どもの心を育み、親子の関係をより深める」ことを市民と一緒に支えていこうと、市が実施している事業）の一つで、ブックスタート、ブックステップと合わせ行っている。子育てサポートキャラバンびよびよの開催日に、地区センター図書室の絵本を利用して、びよびよ会場内に絵本コーナーを設け、親子や地域の人とも一緒に本に親しむ活動を行っている。

ポップ	お勧め本や特集テーマ本など、利用者の目に留まり、目立つように、その本の近くに、飛び出ているような見出し飾りや、短い文で本を紹介する見出しなどを指す。
本の福袋	沼津市立図書館が実施している、子どもたちに見えないように選書した本を包装紙で包み、自由に選んでもらい貸し出すもの。普段自分では選ばないような本との出会いを提供するイベント。

や 行	
ヤングアダルト	主に中・高校生を意味する。図書館ではこの年代の興味ある分野や将来の進学就職を考える上でのヒントになるような図書が求められる。

ら 行	
レファレンス	図書館が行うサービスの一つで、図書館員が利用者の問い合わせに応じ、参考資料を提供する業務。